



施設のご利用案内

入所について



入所の手続き

- 入所当日は、指定された時間にお越しください。
- 入所されるまでにご不明な点がありましたら右記までご連絡ください。

総合案内

03-5964-5600

手続き時に提出していただく書類

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 保険証・医療受給者証など | <input type="checkbox"/> 障害者手帳(該当する方) |
| <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証 | <input type="checkbox"/> 健康診断書(入所のみ) |
| <input type="checkbox"/> 介護保険証 | <input type="checkbox"/> 入所申込書 |
| <input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証 | |

※ 手続き時に印鑑(ご本人用・ご家族用)をご用意ください。

入所時にご持参いただくもの

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 服用中のお薬(2週間程度) | <input type="checkbox"/> 室内履き(シューズなど) |
| <input type="checkbox"/> お薬手帳(薬剤情報提供書) | <input type="checkbox"/> 外履き |
| <input type="checkbox"/> パジャマ | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー |
| <input type="checkbox"/> 靴下 | <input type="checkbox"/> 電動ひげそり・充電器 |
| <input type="checkbox"/> 動きやすい服上下 | <input type="checkbox"/> ゴミ箱などの日常生活品 |
| <input type="checkbox"/> 下着(パンツ・シャツなど) | <input type="checkbox"/> くし |
| <input type="checkbox"/> 洗面道具
(歯ブラシ・歯磨き粉・歯磨き用コップ・
入れ歯ケースなど) | <input type="checkbox"/> 吸い飲み(必要な方) |
| | <input type="checkbox"/> コップ・お箸・お茶わん
(ご本人が使用しやすいもの) |

※ ご自宅でいつも飲まれているお薬は、看護師にお預けください。

お薬の種類や数を確認するとともに、相互作用がないかどうか成分などの確認をします。(サプリメント含む)

※ お薬は、一回分を一包化したものを2週間分ご持参ください。

病院へは「施設へ入所するので一包化してください」とお伝えください。ショートステイの場合は、必要な分お持ちください。

※ 持ち物にはお名前をご記入ください。(衣類など書きにくいものには、縫い付けるようお願いいたします。)



居室について

- 他の利用者さんの病状変化などの都合により、居室を移っていただくことがあります。
- 入所料金は1日ごとにかかります。入所・退所する当日は滞在時間に関わらず、1日分の料金の支払いとなりますのでご了承ください。
(1泊2日の場合、2日分の料金となります。)



ご面会付き添いについて

面会時間 **午前8:00～午後9:00**

- 面会の際は、1階受付に必ずお立ち寄りいただき、面会用紙にご記入ください。
- 体調不良の方はご面会をご遠慮ください。
- 生ものや食べきれない量の差し入れをご遠慮ください。

プライバシー・個人情報保護について

- 入所中に面会を希望されない場合は相談員へお申し出ください。
居室前の利用者さんのお名前につきましては申請により掲示いたしません。
- 面会制限に関しまして、施設スタッフが完全に制限できるとは限りません。
- 電話による利用者さんに関しての照会や取り次ぎは、原則応じておりませんのでご了承ください。

※ 施設内で感染症が発生した場合、しばらくの間面会を控えていただくことがあります。



入所中の生活

入所中のご注意

- 施設内は原則、禁煙です。
- 施設の秩序を乱す行為があった場合は、退所していただくことがあります。
- 他人に危害を与えるおそれのあるものの持ち込みはご遠慮ください。
- 他の利用者さんの迷惑になる行為はご遠慮ください。
- 物品に関して、歯ブラシやティッシュペーパーなどの身のまわりのものやお菓子類は移動売店で購入が可能です。

お酒のご持参について

- 施設での販売は行っていませんが、ご家族が差し入れる場合には利用者さんの晩酌が可能です。
- 晩酌として提供できる量は、ビール(350ml缶)1本、もしくはそれ相当分の量までとなります。
- 飲酒の可否については利用者さん、ご家族の希望を勘案しますが、最終判断については施設主治医が判断させていただきます。
- お酒を飲まれますと、普段より判断能力が弱くなり転倒リスクが高くなります。常時見守りができる施設ではないので、その点についてはご了承ください。

ご持参いただくコップ・お茶碗・お箸の持ち込みについて

- 慣れない施設でも安心して生活ができるよう、馴染みのものをご使用いただきます。
- ご持参いただいたものは、使用するうえで破損する可能性がありますのでご了承ください。そのため、高価なものはお控えください。
- 施設側の不注意で破損した場合は施設負担にて弁償しますが、同じものでの弁償が難しいこともありますのでご了承ください。利用者さんの不注意で破損した場合は、新しいものをご準備ください。

外出・外泊について

- 外出・外泊にあたっては、事前に施設への届出が必要になります。
- 「**外出・外泊許可願**」用紙をお渡ししますので、必要事項をご記入のうえスタッフへご提出ください。
- 利用者さんの状態によっては、外出・外泊できない場合があります。
- 外出・外泊時の事故やトラブルについての責任は負いかねますのでご了承ください。
- 原則、外出・外泊の送迎は施設では行っていません。

貴重品について

- 貴重品や多額の現金は、ご持参をお控えください。
万一、盗難・紛失などが発生した場合、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 自己管理のできない方は、現金のご持参をお控えください。
- 補聴器・入れ歯・指輪などの身につけて使用する貴重品は個人の持ち物であり、施設側の管理が非常に困難になるため、それらの物の紛失、破損などに対する賠償責任は負いかねますので、ご了承ください。

料金について



入所費用について

請求日 翌月12日

お支払い日 25日まで

- 入所料金その他、入所中に要した諸費用は、原則として毎月末締めとします。
- 被保険者資格に変更(保険証の変更)があった場合は、速やかに受付へご提示ください。
- 限度額認定証をお持ちの場合は、速やかに受付へご提示ください。
また、定期的に更新される書類についても、更新時には速やかに受付へご提示ください。
- 請求書は翌月10日頃に郵送させていただきます。領収書の再発行はいたしません。
- 入所料金は1日ごとにかかります。入所・退所する当日は、滞在時間に関わらず1日分の料金となります。(1泊2日の場合、2日分の料金をいただきます。)

お支払い場所・時間

時間 午前9:00～午後5:30

※土・日・祝日も同様

場所 1階 受付

- **銀行振込、および引き落としも受け付けています。**詳しくは受付へお問い合わせください。
その他のお支払方法についても受付へお問い合わせください。

当施設の取り組みについて



多剤内服について

多剤内服、ポリファーマシーとは？

- 何種類以上の処方をもって多剤内服とするか統一された定義はありませんが、さまざまな研究により、5種類以上の内服は薬物有害作用の頻度が高くなること示されています。

多剤内服、ポリファーマシーで起こる問題

● 薬物有害作用

薬物有害作用とは、薬剤の副作用や薬剤の併用による薬剤同士の相互作用から生じる、好ましくない作用のことです。高齢者は若年者と比べ、身体や内臓の機能が衰えているために薬が効きやすい状態となっています。そのため、薬物有害作用の発生頻度が多く、重症となりやすいことが知られています。薬剤数が増えるほど、高齢になるほど薬物有害作用の発生リスクが高くなります。

● 服薬の過誤

薬剤数が増えると飲み忘れや飲み間違えの危険性が高くなり、認知症がある場合はさらにその危険性は高まります。

入所は仕分け作業のチャンス

- 当施設は利用者さんの多剤内服状態を改善するために積極的な活動を行っています。もちろん必要なお薬は服用いただきますのでご安心ください。ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



身体抑制について

身体抑制とは

- 高齢者を「治療の妨げになる行動がある」あるいは「事故の危険性がある」という理由から、ひもや抑制帯、ミトンなどの道具を使用して身体の自由を抑制することをいいます。

身体抑制で起こる問題

- 身体抑制をされる方の多くは認知症の方です。認知症は罪悪ではありません。いくら治療や転倒の回避のためであっても、個人の尊厳を無視して自由を抑制することは許されないと考えています。
- 認知症の方は治療のための点滴の必要性や、自分が立ち上がれず、立ち上がったら転倒してしまうということを理解できません。そのため、自分に管が入っているのを嫌がり抜こうとするほか、立ち上がって歩こうとします。それを予防するために身体抑制をすると、どうしてそんなことをされるのか分からずに不安と不信感でいっぱいになってしまいます。そして、問題行動は悪化し、それに伴い全身状態の悪化へとつながってしまうのです。

当施設の取り組み

- 原則、身体抑制は行いません。
- 身体抑制廃止委員会が中心となって、身体抑制をしなくて済むような工夫を考え実践します。
- 身体抑制をしないことで、自由に動くことができます。転倒や転落などのリスクがあるからといって自由を奪うことはしません。事故防止のためにセンサーなどを使用することもあります。一定の確率で転倒・転落事故は起こります。そのため入所中の転倒・転落などの事故は、状況によって防ぎきれないことがあるということをご理解ください。

介護骨折と褥瘡じよくそうについて

介護骨折とは

- 80歳以上の高齢者の過半数が骨粗鬆症しようと言われており、なかでも身体の活動性が低下する寝たきり状態になると急激に進行します。
- 介護骨折とは、おむつ交換や更衣、体位変換、車椅子への移乗など、日常のありふれた介護動作により意図せずに発生する骨折のことを言います。そのほとんどの場合が重度の骨粗鬆症であり、健常者では起こり得ない軽微な外力により骨折します。
- とくに関節の拘縮が強い利用者さんの場合は骨にテコの原理が働くため、リスクはさらに高くなります。
- 当施設では介護骨折の施設内発生ゼロを目指して介護者の教育研修を行い、十分な注意を払ってケアをしています。しかし利用者さんの状態によってはそれでも防ぐことができない場合があるということをご理解ください。

褥瘡とは

- 褥瘡は寝返りが十分にできないような状況で仙骨部(お尻の付け根)や、すね、かかとなどに発生します。局所の圧迫と皮膚のズレによる局所の血流の低下により、組織が壊死して発生します。
- 感染症などで全身状態が悪化すると、皮膚などの抹消組織の血流低下が起こることが多く、急激に褥瘡が発生したり、悪化したりすることがあります。
- 当施設では褥瘡を発生させないために徹底した対策を行っていますが、利用者さんの状態によってはそれでも防ぎきれない場合があることをご理解ください。



食事について

栄養と施設生活

- 高齢者は多くの疾病をもっていたり、食べること自体の能力が低下していたりすることが少なくありません。施設に入所される高齢者の方もさまざまな問題を抱えており、自宅でお食事が難しくなって入所にいたる方もいます。
- 当施設の栄養部ではどんな方でも受け入れられるよう、さまざまな療養食や食形態、手作りの栄養補助食品をそろえ、積極的に多職種と協力して安全・安心にお食事をとれるようサポートしています。
- 必要栄養量を満たせるようにお食事を提供していますが、目の前で盛り付けを行うことで一人ひとりの好みにあわせて多少おかずの量を調整することも可能です。

家族のような関係を目指す取り組み

- 安心して過ごせる家族のような関係を目指し、スタッフも生活をともにする一員として利用者さんと同じ食事を一緒にとります。

美味しい食事

- 季節にあわせた食材を使用し、行事食も毎月1回以上献立に取り入れることで施設にいても四季を感じられるように努めています。
- また、47都道府県の郷土料理や各国の国際料理を毎週献立に取り入れることで、知的好奇心を刺激したり、コミュニケーションの幅が広がるような取り組みも行ったりしています。

手作りの栄養補助食品

- 経口流動食や高カロリーゼリー、プリンをはじめ、さまざまな栄養補助食品を利用者さんの状態にあわせて手作りしています。

最後まで口から食べるための取り組み

- 高齢者にとって最後まで口から食べるというのは、生活の満足度や幸福感に多大な影響を与えます。当施設では口から食べられるような取り組みを積極的に行っており、多職種と協力してさまざまな食事形態を採用し、より安全に最後まで口から食べていただけるようサポートしています。

レクリエーションへの取り組み

- 利用者さんにとって食事は生活の楽しみです。当施設では余暇充実の一環として、誕生日会のケーキや、季節にあわせた食事作りなど、さまざまな食に関するレクリエーションを実施しています。



医療体制について

健康管理について

- 高齢者は老化とともに筋力低下だけでなく、循環器系や呼吸器系・消化器系などのさまざまな器官に老化現象が現れ、機能低下が起こります。
また、免疫機能の低下からさまざまな感染症にもかかりやすくなります。
- 協力病院とも24時間連絡が取れる体制を整えています。
そのため、変化しやすい高齢者の健康管理が可能です。

施設では対応できない医療について

- 当施設には医師が常駐していないため、病気の状態によっては施設での対応ができない場合があります。



看取りについて

当施設の看取り介護の考え方

- 医師が一般的に認められている医学的所見に基づき、回復の見込みがないと診断される利用者さんに対し、その人らしく充実し納得して生き抜くことができるように十分配慮するとともに、身体的・精神的苦痛をできる限り緩和し、最後までより良い支援を継続することを基本とします。
- 看取りを希望される利用者さんには、当施設の看取りに関する指針に沿って、最後のときまで当施設で過ごしていただくことができます。



電車をご利用の場合

有楽町線「小竹向原」駅 3番出口より徒歩10分

※ 駐車スペースに限りがありますので、
公共交通機関のご利用にご協力お願いします。



社会福祉法人 平成記念会

ケアホーム板橋

CAREHOME ITABASHI

〒173-0036 東京都板橋区向原3丁目7番

Tel.03-5964-5600 Fax.03-5964-5622

www.itabashi.tokuyou.jp itabashi@tokuyou.jp